

令和6年度 社会福祉法人あぶくま福祉会 就労継続支援B型事業所 ほどはら授産所 事業計画

1. 趣 旨

当法人の趣旨を重んじ、利用者の人権を尊重し、障がい者の特性を理解して、社会生活における自立支援を図っていく。また、質の高いサービスを提供し、豊かな日常生活ができるよう支援し、地域福祉の向上に努める。あわせて、感染分類5類移行とはなったものの終息していない新型コロナウイルス感染予防対策を引き続き行い、利用者の健康増進に努める。

2. 目 的

法人の基本的理念を踏まえ、地域の知的障がい者で一般就労が困難な者、日中活動の支援が必要な者に対し、就労への支援および社会生活に必要な生活支援の場を提供し、障がい者の福祉的就労と、社会的自立に向け継続支援を行うことを目的とする。

3. 定 員

利用者定員 30名（在籍者：令和6年3月1日現在 35名）

4. 職員配置の状況

| 職名 | 所長 (管理者) | 次長 (兼サービス 管理責任者) | 主任 | 職業指導員 | 生活 支援員 | 事務 職員 | 嘱託医 |
|----|-------------|------------------------|----|--------------------------------------|-------------------|----------|-----|
| 人員 | 1名 | 1名 | 1名 | 7名（正職員4名〈内 2名兼務〉、パート1、 シルバー2名） | 2名（内 1名兼 務） | 1名 | 1名 |

5. 基本理念

障がい者の人権を擁護し、利用者の援助者としての役割を十分認識し、利用者主体のサービスに努める。

6. 支援の目標

- (1) 心身ともに健康で、諸活動に積極的に参加しようとする意欲を高めるとともに、新型コロナウイルス等感染症を予防する。
- (2) 就労支援を通して、生活の自立に必要な基本的な生活習慣を身につけるとともに、作業能力の向上に努める。
- (3) 自立的生活習慣の育成に努め、個性豊かな社会人となるように努める。

7. 支援のための心構え

- (1) 地域の福祉サービスの中核的機能を担うことを認識する。
- (2) 個別支援計画に基づく個々のニーズに応じた支援体制をとり、福祉サービスの質的向上に努め、利用者主体の支援を推進する。

- (3) 福祉施設の職員としての自覚と専門性を意識し、確固たる倫理観のもと、常に研鑽に励み使命感を持って、利用者に寄り添うサービス提供に努める。
- (4) 新型コロナウイルス等感染症を予防するため、衛生意識、感染予防意識の向上に努める。

8. 事業所(施設)運営計画

- (1) 自立するための就労継続支援の充実を図り、自立的な社会生活への援助をする。
- (2) 地域福祉の充実を目指し、地域のニーズに応じた事業展開に努める。
- (3) 作業種目の開拓に努め、豊かな生活へ向けて高い収益と作業内容の見直しを行い、利用者の工賃向上を図るとともに、生産活動の作業効率向上に努める。
- (4) 個別支援計画の適正化を図る。
- (5) 個々に応じたサービスの向上を図る。
- (6) 当法人の事業計画に基づき地域のニーズに合った公益的な事業を行う。

9. 重点目標

- (1) 心身の健康 精神的安定と身体的健康の保持増進と安全の確保に努める。
- (2) 作業能力の向上 作業適性の開発・基本的作業能力の向上に努める。
- (3) 社会性の伸長 家庭・職場・地域等での社会生活を営む上で必要なモラルやルール等の規範や生活習慣を通じた人間性の資質の向上に努める。
- (4) サービスの質的向上 利用者の意思決定支援を図り、支援技術の向上と職員の資格取得により専門的なサービス提供を目指す。
- (5) 研修活動の充実 福祉サービスへの職員の意識改革を図り、常に研修に励み資質の向上に努める。
- (6) 地域資源との連携 関係機関との連携を図り、地域全体の福祉の向上に努める。

10. 具体的支援内容

- (1) 日常生活支援
日常における望ましい生活習慣を身につけ、社会生活への適応力を高めるよう支援するとともに、通所に際し個別送迎を実施する（一部地域を除く）。
- (2) 作業活動支援
生産活動を通して日中活動を展開し、生活自立や基本的就労能力の向上を目指した就労支援を行い、社会生活を営むための基本的資質を向上させ、授産事業の収益向上に努める。
- (3) 健康生活
健康に留意し日常生活の場において、自らの健康管理及び健康保持のための運動を行い、自己の健康管理を徹底するとともに、感染症予防意識の向上に努める。
- (4) 安全生活
安全管理を徹底し、作業活動及び生活全般において、安全面への配慮及び施設設備の安全性を確保するとともに、災害に対する指導を行い、常に身を守る習慣を身につける。

11. 事業(生産活動)および日中活動計画

- (1) 目 標
ア. 社会的自立に必要な訓練を行うと共に、就労機会を与え、自活のために個々の適性に対応した就労支援活動の充実を目指す。

- イ. 就労継続支援の日中活動の場として、労働の喜びを知り、職業人としての基礎的能力を高めるための支援に努める。
- ウ. 豊かな生活を目指し、ゆとりある生活習慣の形成と地域社会への参加能力を高め、集団生活における人間形成の醸成を図る。

(2) 作業の内容 各班の作業を通して、就労の喜びを体験する。

ア. 紙器加工

企業下請けによるダンボールの加工作業を中心に取り組み、作業の基礎的能力を高め、成果品の納品を通して流通経済の一翼を担う。

イ. 農耕園芸

大型ハウスにおいて花卉園芸栽培に組み、作業能力を高め、自主製品として花苗の生産活動を行い、県内公共施設、企業や地域住民への販売を行う。

ウ. 簡易加工

企業下請けによる電子機器部品の分解・仕分作業と介護リース用品の洗浄作業に組み、就労の基礎を養い、資源リサイクルの精神を養う。

エ. 手工芸

企業下請けによる宿泊施設タオルの袋詰め作業を中心に、自主製品の生産活動として刺し子製品及びその他手工芸品の作製、トイレトペーパーの包装、フルーツキャップたたみ作業を行い、作業能力を高める。

12. 年間行事予定表

| 実施月 | 主 な 行 事 | 実施月 | 主 な 行 事 |
|-----|------------------------------|-----|----------------------------|
| 4月 | 入所式 遠足会 | 10月 | 早朝奉仕作業 誕生会 あぶくま祭 花市ウィーク |
| 5月 | 誕生会 | 11月 | 社会見学会 生活習慣病検診 |
| 6月 | ほどはら花市ウィーク | 12月 | 誕生会・クリスマス会 仕事納め |
| 7月 | 誕生会 法人創立記念日行事 「ジェラートのつどい」 | 1月 | 仕事始め 新年を祝う会 |
| 8月 | 誕生会 | 2月 | 節分のつどい |
| 9月 | 研修旅行 | 3月 | 誕生会・ひなまつりのつどい 内科健診 |

◎毎日の活動

朝の会(みんなの体操 全体清掃 音楽を日替わりで実施) 帰りの会

◎毎月の行事・事業

避難訓練 土曜利用日 ほどはら授産所広報「ほどはら通信」の発行

◎年間随時

公益的事業(地域町内会との連携、講師派遣、送迎車両の貸し出し等)
保護者会運営